

西村議員 要望項目一覧

令和8年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 管理職の業務管理や労務管理・職場の安全配慮等について 県庁業務に係るヒューマンエラーや職員のメンタル疾患、退職を組織・仕組みで防ぐために、より効果的な方策を講じること。 管理職の業務管理や職場の安全配慮等について、客観的な点検・評価の仕組みを整備するとともに、AI等の活用、業務量の適正化、研修の充実や円滑なコミュニケーションを図り、より安心して働ける職場環境の確保と再発防止の徹底に、組織全体で努めること。</p>	<p>これまでも、職員研修や復職支援対策などのメンタルヘルス対策、多様で柔軟な働き方に即した休暇制度の拡充などを進めてきたところであるが、新たに所属長に対するラインケアの研修の実施や新規採用職員に対する保健師相談の周知などメンタル疾患を早期に発見・対応できる体制の構築を進めるとともに、人事意向を原則全員回答として本人の意向を踏まえた柔軟な人事配置など、離職防止のための対策を実施している。 特に新規採用職員に対しては、所属のOJT研修やサポートが離職防止、メンタルヘルスにおいて重要であることから、適正に実施されているか点検できる仕組みの導入も検討している。 令和7年度に部局横断的にデジタル化を含めた行政改革を推進するため設置した「行政改革プロジェクトチーム」において、「デジタル県庁改革」、「業務プロセス改善・業務効率化」により一層取り組むとともに、令和8年度は新たに「組織力向上」をテーマとして掲げ、円滑なコミュニケーションを促進し、チームによる業務遂行、目標・情報・ノウハウを共有できる体制づくりにも取り組むこととしており、ヒューマンエラーを防ぐとともに、安心して働ける職場環境の確保を組織全体で進めていく。</p>
<p>2 「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」利用者など、IJUターン者への横断的な支援について 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金について、さらに利用者を増やすため、広報・PRを強化すること。また、特定業種と一般業種の助成額の差により、県民や利用者不公平感が生じているため、制度の趣旨等について丁寧な説明を行うとともに、必要に応じて格差の見直しを検討すること。 あわせて、IJUターン者やその家族が「鳥取県に帰ってきてよかった」と実感できるよう、5年ごとの勤続報償、キャリア・スキルアップ、住まい、子育て・介護等の生活面で、業種や居住市町村にかかわらず享受できる横断的な支援策の充実を図ること。 さらに、定着促進の観点から、相談支援体制や就職先の受入れ環境整備を進め、安心して働き続けられる環境づくりに努めること。</p>	<p>事業の広報・PRの強化については、引き続き学校やワクスタFES等のイベント、SNSツール等を介して高校生・学生へ案内するとともに、商工団体や事業者とも連携し、SNSや新聞広告等の様々な媒体により保護者への情報発信も強化する。 また、特定業種は、より人材確保の必要性が高い職種として、業界からの要望や寄附によって創設されていることを併せて周知し、理解を図っていく。 IJUターン者への生活面の支援については、移住定住推進交付金制度やふるさとでの新しいライフステージ支援補助金、移住就業等支援事業補助金等を設けており、引き続き、若者や女性の意見を聞きながら支援策の充実を図っていく。 さらに、今年度から企業向けの採用総合サポート窓口を開設し、専門家派遣や離職防止に向けて必要な支援をコーディネートすることにより、定着促進を図ることとしている。従業員が働きやすい職場づくりに関するセミナー受講や就業規則整備支援等の活用を促進していく。</p> <p>【令和8年度当初予算】 ・人材希少社会における中小企業採用・定着総合サポート事業 37,220千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 教員の確保および定着対策（特に採用後3年程度の離職対策）について</p> <p>教員不足への対応として県外採用を行うことは理解するが、採用後3年程で近県へUターン退職する事例が散見され、人材確保が定着につながっていない実態がある。</p> <p>また、現場では教育体制の安定性や、教員の数と質の担保に危機感が示されており、近県におけるUターン促進の動きも踏まえ、定着対策の強化が求められる。</p> <p>については、離職要因の分析を行うとともに、本県での定着意向を丁寧に確認する等、採用基準の見直し、待遇、キャリア形成等の観点から実効性ある対策を講じること。また、業務分担・配置や採用後の継続的なフォローアップを通じ、本県で継続して勤務できる環境整備に早急に取り組むこと。</p>	<p>離職要因は「出身地に帰りたい」という理由をはじめ様々であるが、引き続き、要因の分析に取り組んでいく。</p> <p>教員の定着に向けては、新規採用教員には先輩教員・サポート教員がチームを組んだ「とっとりメンター方式」による人材育成を行うほか、チーム担任制の一員や教科担任として配置するなど、新規採用教員の円滑な入職と安心して勤務できる環境整備を図っている。</p> <p>また、上記メンター方式と併せたキャリア形成を支援するとともに、令和8年度採用試験から創設した「鳥取県公立学校教員奨学金返還支援事業」においては、原則8年間の県内就業継続義務を課しており、その状況を注視していく。</p> <p>併せて、島根大学及び鳥取大学と連携し、地元で教員になる学生の開拓・育成に取り組んでおり、公平・公正な試験実施を担保した上で、人材の確保・定着につなげていく。</p>
<p>4 居宅・介護予防サービス事業ならびに、介護老人福祉施設における「緊急時等における対応方法」の指導監督について</p> <p>上記サービス事業・施設等における「緊急時等における対応方法」について、利用者の生命・身体的安全確保を最優先とする対応が徹底されるよう、県は指導監督を強化すること。</p> <p>特に、体調急変時には速やかに医療機関への連絡・搬送等の必要な措置を講じることが原則とし、家族への連絡は必要な医療対応と並行又はその後に行うことについて、マニュアルの再確認及び現場への周知徹底を図ること。</p> <p>あわせて、実効性を担保するため、研修や事例検証を通じた再発防止策の共有を行い、適切な初動対応が確実に行われる体制整備を求めること。</p>	<p>県内の指定介護サービス事業所、施設等に対しては、指定権者である県や市町村において、施設ごとに協力医療機関を定めることで入所者の病状が急変した場合等において医師の診療、相談対応を行う体制を常時確保するよう指導しているところである。</p> <p>また、令和6年4月の介護保険施設等の運営基準改正により、施設系サービスにおいては、医療機関との定期的な会議の開催等を実施することが定められたことを踏まえ（令和9年3月31までは努力義務）、令和6年度、7年度にオンライン上で実施した集団指導会において、協力医療機関の名称や当該医療機関との取り決め内容等を報告するよう周知した。</p> <p>今後は、令和7年3月に国がまとめた対応マニュアル等を活用する等、より効果的な指導を実施するとともに、県内担当者による意見交換会を通じて情報共有を図り、介護サービス事業所と協力医療機関の連携をより実践的なものとするよう取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 子宮頸がん予防啓発・HPVワクチン接種の推進について</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンについて、キャッチアップ接種終了後、接種の伸びが鈍化しており、接種率低下が懸念されている。県が主体的に接種率の維持・向上に取り組み、正確な情報提供と継続的な啓発、接種しやすい環境整備や相談体制の充実を図ること。</p> <p>また、感染症対策として男女双方の視点が必要であることから、男性への周知や副反応への丁寧な情報発信を行うとともに、接種状況の分析に基づく実効性ある施策を講じること。</p>	<p>HPVワクチンについては、キャッチアップ接種開始時（令和4年度）から、定期接種（対象：小学6年から高校1年相当の女子）の積極的勧奨が再開されている。</p> <p>定期接種の接種時期が長く（5年間）、各年度の接種率では接種の進捗評価が難しいため、生まれ年度毎の初回接種の累積接種率（推計）が着目されており、本県の推計では、当該累積接種率は、平成18年度生まれで31.5%（令和4年度）、平成19年度生まれで38.0%（令和5年度）、平成20年度生まれで58.7%（令和6年度）と徐々に増加している。</p> <p>県では、これまで予防接種の実施主体である市町村、医師会等と連携し、広く県民に正しい知識の普及や接種推進の啓発（研修会や県の広報媒体、新聞広告、SNSなどを活用した発信）に積極的に取り組むとともに、HPVワクチン接種後に症状が生じた方の相談窓口を設置するなど、環境整備を行っている。今後も、接種状況等を的確に把握しながら、がん予防、健康教育などの担当部署と一層連携し、HPVワクチンの接種率向上に向けた取組の充実を図る。</p> <p>なお、HPVワクチン（4価、9価）はHPV感染に起因する男性の疾患（肛門がんや尖圭コンジローマ）の予防効果が認められており、男性も任意で接種可能であるが、男性への定期接種については、国の審議会での接種効果や費用対効果などの総合的な検討が継続されており、本県や全国知事会では、国に対し結論を出すよう要望している。</p>
<p>6 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設整備・鳥取県版ガイドラインの策定と歩行訓練の実施について</p> <p>昨年度より、視覚障がい者の歩行動線を考慮し、最短距離で目的地に到達できるよう誘導するブロック敷設の点検・再整備が行われている。一方で、県下において整備基準が統一されていないことから、国の「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づいた「鳥取県版ガイドライン」を早急に策定すること。</p> <p>あわせて、曲線から直線への変更等に伴う歩行動線の変化を踏まえ、視覚障がい者が安全に通行できるよう、当事者への歩行訓練を併せて実施すること。</p>	<p>視覚障がい者誘導用ブロックの敷設については、地域の関係団体の意見を伺いながら動線等を決定してきたところであるが、一方で、地域間の不統一の解消を求める意見もあることから、国の「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を基本とした鳥取県版ガイドラインの策定に向けて関係団体と調整していく。</p> <p>併せて、誘導用ブロックの配置を曲線から直線へ変更した箇所については、当事者団体には報告しているところではあるが、利用者に伝わるよう関係機関と調整し、今後より一層の周知を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 インドとの友好・人的交流促進に向けた、プロモーションビデオ（アニメーション）制作について</p> <p>本県とインドとの友好交流を推進するため、日印国交樹立75周年である令和9年に向けて、「まんが王国鳥取県」の強みを生かしたアニメーションによるプロモーションビデオを制作し、インドにおける本県の認知度向上を図ること。</p> <p>あわせて、観光・文化・教育・人材交流など幅広い分野の交流促進につなげるため、現地機関や民間団体等とも連携し、効果的な情報発信と継続的な交流機会の創出に努めること。</p>	<p>水木しげるロードやコナン通り、青山剛昌ふるさと館などの本県固有のまんがコンテンツや豊かな自然（鳥取砂丘や大山）、歴史、文化などと合わせて、海外向けの観光動画（英語版）を制作し、海外での観光や食のイベントで放映するなど、本県の魅力を発信している。</p> <p>引き続き、海外イベントなどで動画を放映し観光PRをするほか、SNS発信、英語やヒンディー語など多言語に対応したまんがリーフパンフレットも活用し、まんが王国とっりの認知度向上を図っていく。</p> <p>また、駐日インド大使館におけるインドとっりデーの開催等、インドとの交流事業を展開しているところであるが、観光プロモーション、販路開拓、ビジネスマッチング等、幅広い分野で継続的な交流機会の創出を進めていく。</p> <p>なお、インド・オディシャ州との交流促進については、6月補正予算案において検討している（インド・オディシャ州との友好協定締結については現在折衝中）。</p> <p>【6月補正】 ・インド・オディシャ州友好交流事業 8,000千円</p>
<p>8 地域住民が守る県指定保護文化財助成費の要件緩和・増額について</p> <p>県指定文化財の保護・管理・振興については、人口減少や高齢化により、担い手不足や地域住民の経済的負担が重くなっており、住民の善意と奉仕に依存した維持には限界がある。</p> <p>地域文化の継承やコミュニティ維持という公共的役割、地域特有の立地条件を踏まえ、公共性の高い施設・設備の修繕や催事等への助成について、対象範囲の拡大など要件緩和を図り、必要な予算の増額を講じること。</p>	<p>文化財の保護については、基本的に国が定める要綱等に基づいて対応しており、要件緩和については考えていないが、県指定文化財の保存活用や防災の観点で必要となる整備等については個別の事情を考慮しつつ助成対象となりうるため、まずは所在市町村によく相談していただきたい。</p>